

事業再生計画の概要

第1 対象事業者の概要

1. 会社の概要

会社の沿革

- 昭和30年10月 中央区日本橋にて株式会社 加賀 設立 (創業)
- 昭和35年 3月 株式会社 三景 に商号変更
- 昭和51年10月 海外進出の第一歩として、香港に SunLine Sankei (HK) Co.,Ltd を設立
- 平成 5年 5月 福島県いわき市にてサンテックいわき操業開始
- 平成 6年 5月 いわきロジスティックスセンター設置
- 平成 8年 5月 福井県三国町に三国ロジスティックスセンターを設置
- 平成 9年 7月 インテックス21 (現 三景フェニックス) 三国工場が
操業開始
- 平成10年12月 本社機能を台東区浅草橋に移転

資本金・株式

株式会社三景 (グループの中核企業)

- 資本金： 3,690 百万円
- 発行済株式総数： 1,996,400 株 (非公開)
- 主要株主(持株比率)： 大喜 22.0%、北野喜美夫 7.6%、上坂三郎 3.6%、
田村信太郎 3.6%

本社・事業所

株式会社三景

イ) 本社

東京都台東区浅草橋5丁目3番2号

ロ) 主要事業所

- | | |
|--------------|---------------------|
| 千駄ヶ谷店 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-2-1 |
| 大阪店 | 大阪府大阪市中央区大手通2-4-8 |
| 三景フェニックス三国工場 | 福井県坂井郡三国町黒目21字7-4 |
| 乃心本社工場 | 福井県福井市山室町70番1号 |
| 三翔スタイル本社工場 | 福井県鯖江市水落町47字三反田30-1 |
| 大珠いわき工場 | 福島県いわき市好間工業団地1-41 |

経営者

株式会社三景

代表取締役会長	北野	喜美夫
代表取締役副会長	上坂	三郎
代表取締役社長	田村	信太郎
代表取締役副社長	児島	康信

従業員の状況（平成16年2月現在）

株式会社三景

従業員： 680名（グループ全体で4,613名）

企業グループ（関連会社）

対象事業者16社のほか、国内22社、海外22社の合計60社

2. 事業の概要

事業内容

衣料品の副資材・服飾雑貨の生産・卸

レディース向けを中心とした業界最大手の副資材・服飾雑貨卸。平成に入る頃から生産にも進出。自社製品・他社製品を問わず必要な資材等が対象事業者だけで揃えられる幅広い取扱商材が特徴。国内アパレルメーカーに占めるシェアは大手で5割を越え、わが国の繊維・アパレル業界の重要なインフラ的機能を担っている。

グループ内では、販売部門が中心で、生産部門は販売が安定したもののだけに限定する位置付け。他に物流機能や海外の生産・販売拠点を有する。

主力商品は、副資材（裏地・芯地等）であるが、国内市場が長期低落傾向にあり、今後は服飾（ボタン、テープ等）やレーベル（洗濯表示ラベル、ブランド札、値札等）の伸びに期待している。

3. 財務内容

グループ連結：平成16年2月期

売上高	：	81,806百万円
営業利益	：	5,877百万円
経常利益	：	3,713百万円
当期純利益	：	442百万円
借入金総額	：	77,624百万円

(株)三景：平成 16 年 2 月期

売上高	：	55,752 百万円
営業利益	：	2,864 百万円
経常利益	：	1,699 百万円
当期純利益	：	369 百万円
借入金総額	：	47,575 百万円

4. 主要債権者

東京三菱銀行、りそな銀行等

第 2 支援申込みに至った経緯

衣料副資材の卸業界は、年々競争環境が厳しくなっているが、対象事業者グループは、業界内で唯一生産分野にも進出するなどの努力により、突出した売上規模、収益力を築き上げ、その事業基盤は強固である。

その一方で財務面では、過去に実施した多額の不動産投資が原因で多額の不良資産と過剰債務を抱え、実質債務超過に陥るなどの問題がある。平成 19 年 2 月期に予定されている減損会計導入により、これら不良資産については、損失計上とそれによる債務超過が避けられないと見込まれる。この場合、金融機関の融資姿勢もいっそう厳しいものとなり、対象事業者グループの財務面の問題が一層深刻なものとなることが予想される。

対象事業者グループの収益源となっている国内市場は、今後縮小が予想され、服飾・レーベル分野へのシフトや、中国市場への一層の進出といった対応策が不可欠と考えられるが、財務面の問題を抱えた現状のままでは目先の債務返済が精一杯であり、こうした抜本策を講じることができないまま事業基盤が毀損されてしまう危険がある。

対象事業者は、こうした現状を打開するため、東京三菱銀行、りそな銀行と共に産業再生機構への再生支援の申込みをするに至った。

第 3 事業計画等の概要

1. 事業計画

(1) 本件事業計画においては、産業再生機構による支援決定の後、速やかにスポンサーを選定するための入札を実施する予定である。対象事業者グループ、東京三菱銀行、りそな銀行の意見を踏まえ、産業再生機構がスポンサーを決定する。

(2) 対象事業者グループの事業再生計画実施の詳細は、上記入札の結果選定されたスポンサーに委ねることになる。

ただし、産業再生機構による事業・資産査定作業の結果、対象事業者グループは、グループ各社が有機的一体として活動することで企業価値が保たれていること、現時点では特に事業の撤退や人員の削減等が必要な状況にはなくノンコア事業として整理すべき事業も見当たらないこと、等が判明しており、これらの基本認識も踏まえて、スポンサー選定を行う。

(3) 産業再生機構が想定する事業再生計画のベースとなるプランは、以下のとおりである。以下の施策により売上の減少傾向に歯止めをかけると共に、収益の一層の向上を企図している。

副資材を中心に減少傾向にある国内市場対策として、服飾・レーベル等の分野への営業努力のシフト。

日系アパレルの中国シフトに対応した、中国への一層の進出。

多数の会社に分かれ内部管理が困難になっているグループ構成の整理・統合。

2. 企業再編（ストラクチャー）

対象事業者グループは、グループ相互間で資本関係・株式の持合関係が錯綜しているため、これを抜本的に整理して、簡潔な資本関係に整理する。

3. 金融支援の概要

関係金融機関に対し、総額約 265 億円の債権放棄を要請する。

上記の債権放棄要請額は、スポンサーの入札内容によっては減額されることがある。

4. 事業再生計画の予想計数（連結ベース、以下同様）

	平成 16 年 2 月期	平成 20 年 2 月期
売上高	81,806 百万円	79,097 百万円
営業利益	5,877 百万円	5,991 百万円
経常利益	3,713 百万円	4,840 百万円
当期純利益	442 百万円	3,904 百万円
借入金総額	77,624 百万円	28,291 百万円

第4 支援基準適合性

1. 生産性向上基準

本件事業再生計画の実施により、自己資本当期利益率は2%以上向上し、有形固定資産回転率も5%以上向上するものと見込まれる。

2. 財務健全化基準

本件事業再生計画の実施により、有利子負債のキャッシュフローに対する比率は10倍以内となり、かつ、経常収入は経常支出を上回ることが見込まれる。

3. 清算価値との比較

本件事業再生計画を実施した場合の当該債権の価値は、当社を清算した場合の債権の価値を大幅に上回るものと見込まれる。

4. 3年以内のリファイナンス等の可能性

事業再生計画の実施により、当社グループの財務状況は大幅に改善する見込みであり、その後の安定したキャッシュフローの確保が見込まれるため、リファイナンスは十分に可能である。

5. 過剰供給構造の解消との関係

本計画の遂行により、「供給能力」が増加する事業はないため産業活力再生特別措置法の施行に係る指針第15条に規定する「過剰供給構造の解消を妨げるもの」に該当しないものと判断される。

6. 労働組合との協議の状況

対象事業者は、今後速やかに、労働組合を有するフクセンについては「フクセン労働組合」と、労働組合を有しないその他の対象事業者については各社の従業員代表と、それぞれ協議を行う予定である。

第5 経営者の責任

経営者の責任を明確にするため、(株)三景の会長である北野喜美夫、同副会長である上坂三郎及び同社長である田村信太郎の3名は、平成17年3月末までに、(株)三景及びその関連会社の役職を辞任する予定である。その他の役員については、当面現在の役職に留任し、その後はスポンサーの意向に従った処遇を受けるものとする。

上記3名は、取引先金融機関に対する保証履行の一環として、私財提供を

行う予定である。

第6 株主の責任

対象事業者のうち実質債務超過と考えられる会社については、90%の減資を実施する。また、(株)三景の株主については、90%の減資と並行して、北野喜美夫、上坂三郎、田村信太郎の3名は95%、その他の株主は70%の株式消却を実施する。その後、(株)三景については、スポンサーの増資により、既存株主の割合的地位を減少させる。

以 上